

# チェックします 6月定例会

# 議論の質疑



公共料金にも10%の消費税

公共施設使用料などの改正

上下水道料金の改正

消費税の税率改定による条例の改正

討論

討論

〔反対…大森議員〕

さまざまな負担が増すなか、公共施設の使用料やごみ袋代などへの消費税増税の転嫁は住民負担がさらに増す。

政府が増税で国民生活を圧迫するなら、地方自治体は防波堤の役割を果たすべきである。

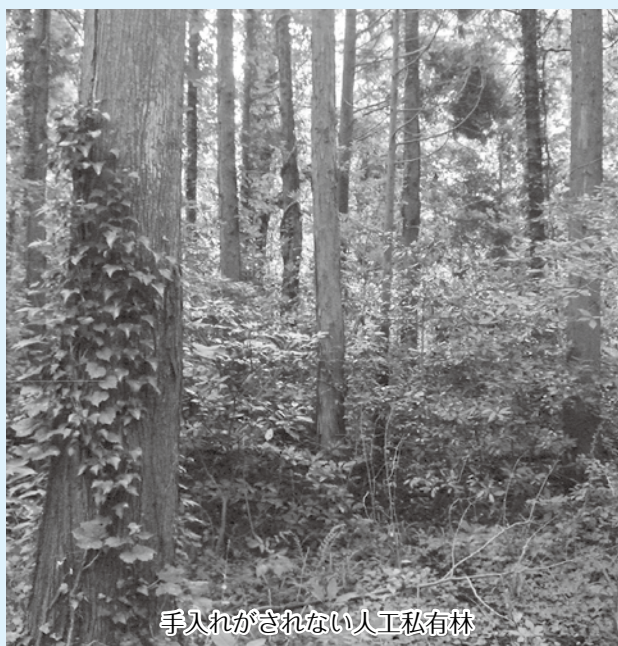
〔反対…大森議員〕

上下水道は日常生活に欠かせない。水道水は命の維持に必要不可欠。食品への増税をすえ置

くなら、水もそうするのが道理である。住民の暮らしを圧迫することになる水道・下水道料金の増税分引き上げの条例改定には反対する。

質疑

森林整備基金条例の制定



手入れがされない人工私有林

〔野口昌議員〕具体的にどんな構想か。

〔農林水産課長〕具体的にはこれからだが、今年度から15年以内をやっていく。

基金の用途は森林に関することならいい。財源は森林譲与税で、余った金額を基金として積み立てる。

〔西尾議員〕基金を利用する森林経営管理制度は、専門職員を置くべ

質疑

介護保険特別会計補正予算

給付費などの返還

〔近藤議員〕介護給付費3200万円と地域支援事業支援助交付金700万円の返還が発生した経緯は。

〔福祉介護課長〕介護給付費は、11月までの実績と12月から3月までの見込みで給付申請する。サービス利用者が見込みより少なかったためである。

地域支援事業支援助交付金は、家族の多忙のため、家族介護教室の実施回数が予定より少なくなったためである。

〔町長〕専門職員は検討したい。森林経営管理制度は、人工私有林で管理ができてない森林が対象である。そこを町が仲介役となつて、森林所有者と林業経営者をつなぎ、経営者が管理する制度である。地籍調査が終わった所から行つて。